

1 健康づくり習慣の普及

めざす姿 自分の健康状態を把握して健康の維持、増進に努め、希望を持って暮らしている。

	推移 (R4は見込)						目標	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
特定健康診査受診率(%) (法定報告値)	38.3	37.0	40.1	41.2	46.6	46.0	50.0	52.0
活動量計購入者数(のべ人数)	1,402	1,577	1,652	1,770	1,870	2,000	2,050	2,200

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 拡充

【予算額 一般会計47,714千円＋国保特会46,623千円】

- 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)
受診率向上のため、健診(検診)の自己負担額の引き下げを行う。

各種健診(検診)対象者

	検診名	対象者	内容
生活習慣病 予防健診	特定健診	駒ヶ根市国保加入者で、40～74歳	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・ 問診・診察
	若年者健診	20～39歳	
	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	
がん 検診	胃がん(内視鏡)	満50～79歳で偶数年齢の者	内視鏡検査
	胃がん(X線)	満50歳以上の偶数年齢の者(内視鏡検査希望者を除く)	バリウムによるX線撮影
	大腸がん	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査
	肺がん(らせんCT)	満40歳～74歳(3年に1回補助)	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	肺がん(胸部X線)	満40歳～79歳	胸部のレントゲン検査
	子宮頸がん	満20歳以上の女性(2年に1回)	子宮頸部の細胞診及び内診
	乳がん(マンモ)	満40歳以上の女性(2年に1回)	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査
乳がん(超音波)	満35～49歳の女性(2年に1回)	乳房の超音波検査	
その他の 健診	肝炎ウイルス検診	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)
	歯科健診	節目(40・50・60・70歳)	問診・口腔内診査

※子宮頸がん及び乳がん(マンモ)は、節目検診として無料クーポン対象年齢設定
…子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳

※乳がん検診について、40歳～49歳の方はマンモと超音波を毎年交互に受診可能

受診状況(がん検診等)

	検査項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
生活習慣病 予防健診	若年者健診	217	240	218	190	210
	後期高齢者健診(ドック補助含む)	614	669	692	800	860
がん 検診	胃がん(内視鏡)	-	-	-	270	300
	胃がん(X線)	651	565	647	150	230
	大腸がん	1,734	1,571	1,712	1,900	2,100
	肺がん(らせんCT)	532	300	276	320	340
	肺がん(胸部X線)	859	922	1,087	1,180	1,250
	子宮頸がん	933	977	821	800	910
	乳がん(マンモ)	836	914	832	850	970
乳がん(超音波)	510	200	248	260	260	
その他の 健診	肝炎ウイルス検診	188	181	186	230	260
	歯科健診	106	118	125	120	150

※子宮頸がんと乳がん(マンモ)には、無料クーポン分を含む

受診状況(国保)

特定健診	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者(人)	4,616	4,551	4,466	4,400	4,400
受診者(人)	1,850	1,874	2,081	2,024	2,200
受診率(%)	40.1	41.2	46.6	46.0	50.0

特定保健指導	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者(人)	188	173	209	-	-
指導者(人)	110	115	119	-	-
実施率(%)	58.5	66.5	56.9	60.0	65.0

② 健康増進事業

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

●活動量計を使った健康づくり事業

【予算額 一般会計687千円、介護特会12,332千円】

- ・活動量計による「歩く」ことへの関心度アップ、運動習慣の定着化
- ・スタンプカードによる「えがおポイント」の付与（40歳以上の方）
- ・協会けんぽと連携した事業所の健康経営支援（for Business）
- ・民間事業者と連携した健康ステーション事務局のサービス拡充（土日の運営、大腸がん検診受付）
- ・昭和伊南総合病院と連携した退院患者等の再発・重症化予防



無線通信機能付き活動量計

購入者 延べ1,980人

(平成27年11月～令和4年12月末)



市内の健康ステーションまたはアプリを使ってデータを送信
こまがね健康ステーション統計情報のホームページで年代別平均歩数を公開

健康ステーション事務局 利用時間
(ゴッチャ！ウェルネス駒ヶ根内)
平日 午前10時～午後9時（第2・第4木曜日休み）
土日・祝日 午前10時～午後7時

● 地域における活動

・保健補導員活動

保健補導員は、まず自ら健康についての知識をつけて、その知識・大切さを家族や地域へ広めてもらう。具体的には、一人ひとりの健康づくりから、家族・隣近所・地域での健康づくりに広げる仕掛けを実施する。

【参考】学習の重点テーマ R2～4年度 …高血圧について

近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会や地域に広める機会となる地区行事が中止になることが多かった。しかし、その中でも各地区学習会を実施したり、保健補導員だよりの発行を増やしたり、減塩食品について調べたり、住民対象に尿検査(尿中塩分測定)を実施したりとコロナ下でも工夫した活動に、継続的に取り組んでいただいている。

・食生活改善推進協議会

食生活を通じて健康づくりに取り組む活動を行っている協議会に対し委託及び助言を行う。
市の重点テーマに沿って取り組む【主な委託活動内容】…減塩方法の学習・伝達 等

新型コロナウイルス感染症の影響で、調理実習が実施できない場合も、管理栄養士からレシピの提供をしたり、座学にて高血圧や減塩方法について学ぶ機会を提供するなど工夫して取り組んでいる。また、令和4年度は広報に力を入れ、市報やCATV行政番組への協力をいただいた。

● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 1,105千円】

「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するための自殺対策行動計画に基づき、総合的に自殺対策を推進します。

- ・心理士による相談日 月4日
- ・精神科医による、こころの健康相談日 年6回
- ・ゲートキーパー養成講座の開催 年2回(市民向け・市職員向け)

● 各種助成事業

- ・ 骨髄バンクドナー助成事業

【予算額 300千円】

骨髄等提供に係るドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減と、骨髄移植の推進とドナー登録者の拡大を図るため、提供者と提供者が勤務する事業所に対して、補助を行います。

- ・ アピアランスケア助成事業

新規

【予算額 200千円】

がん患者で治療やその副作用により外見の変容が生じた方に対し、外見の変化に起因する苦痛を軽減するケアとして、頭髮補正具(ウィッグ等)や乳房補正具(補正パッド等)の購入費用の補助を行います。

③ 感染症予防事業

○高齢者結核予防事業

【予算額 2,940千円】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者数(人)	4,734	4,178	4,374	4,500	4,800
受診者数(人)	1,584	1,573	1,687	1,518	1,650
受診率(%)	33.5	37.6	38.6	33.7	34.4

○高齢者インフルエンザ等予防事業

【予算額 21,999千円】

- ・高齢者インフルエンザ予防接種

	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者数(人)	10,142	10,136	10,259	10,300	10,510
接種者数(人)	6,637	7,289	6,980	7,000	7,000
接種率(%)	65.4	71.9	68.0	68.0	66.6

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者数(人)	1,266	1,335	1,270	1,449	1,350
接種者数(人)	354	455	369	400	400
接種率(%)	28.0	34.1	29.1	27.6	29.6

○風しん等予防事業

【予算額 3,239千円】

	当初	R1年度	R2年度	R3年度	R4見込み	R5見込み
対象者数 A	3,858					
抗体検査者数 B		592	813	431	300	300
上記累計 C		592	1,405	1,836	2,136	2,436
検査率(%) D=C/A		15.3	36.4	47.6	55.4	63.1
検査の結果、予防接種が必要な人 E		188	157	104	100	100
上記累計 F		188	345	449	549	649
予防接種者数 G		150	126	118	100	100
上記累計 H		150	276	394	494	594
予防接種対象者のうち接種した割合(%)I=H/F		79.8	80.0	87.8	90.0	91.5
抗体保有率(推計)						
抗体検査し抗体有の人数 J=B-E		404	656	327	200	200
上記累計 K		404	1,060	1,387	1,587	1,787
予防接種者数 =H			276	394	494	594
保有見込者数 L=K+H			1,336	1,781	2,081	2,381
保有率 M= L/A			34.6	46.2	53.9	61.7

2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備

めざす姿 高齢者の社会参加を通じた自助・互助により、可能な限り住み慣れた地域で、希望をもち安心して暮らし続けることができている(地域包括ケアシステムの構築)

	推移 (R4は見込)						目標	
	H29	H30	R01	R2	R3	R4	R5	R8
チームオレンジの構築	-	-	1	2	5	6	9	16
通いの場の参加者数	1,119	1,428	1,863	1,507	1,304	1,400	1,500	2,000

(1) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり

①健康維持への取り組み

・後期高齢者健診、人間ドック補助 【予算額 一般会計10,091千円】(再掲)

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策(運動・口腔・栄養等)や、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する。

後期高齢者へ移行した後も、健診の受診や指導が継続できるよう実施する。そのために、健診担当者、包括支援センター、保険者が共に事業に取り組む。

②生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいづくり、世代間交流、就業に対して支援

・高齢者クラブ補助 【予算額 2,511千円】
高齢者クラブ連合会、単位クラブ(16クラブ)への補助

・敬老会補助 (市内16地区) 【予算額 3,300千円】

・シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,540千円】

(2) 介護保険制度の充実 【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,466,008千円】

①第8期介護保険事業計画(R3~R5)に沿って運営

②第9期介護保険事業計画(R6~R8)の策定

駒ヶ根市の状況

(年度末)

	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	9,985人	10,028人	10,036人	10,031人
高齢化率	30.7%	31.0%	31.9%	31.9%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,534人	1,505人	1,540人	1,503人
認定者出現率(含む総合事業対象者)	15.4%	15.4%	15.3%	15.0%

介護保険給付費

(千円)

	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)
介護給付費	2,764,374	2,842,221	2,806,500	2,994,400
予防給付費	49,780	46,897	48,900	53,000
支払審査手数料	2,447	2,588	2,600	2,600
高額介護サービス費	55,284	51,127	59,000	60,000
特定入所者介護サービス費	115,110	85,641	94,000	96,000
高額医療合算介護サービス費	8,402	8,265	10,000	10,000
計	2,995,397	3,036,739	3,021,000	3,216,000
前年度比	105.0%	101.4%	99.5%	106.5%

負担割合:国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。



①介護予防・日常生活支援総合事業

【予算額 72,160千円】（再掲）

要介護状態になることの予防又は自立支援を促進。多様なサービスを充実させ効果的かつ効率的な支援と、地域の支え合い体制づくりを推進する事業。

1) 介護予防・生活支援サービス事業（要支援1～2、事業対象者）

- ・訪問型・通所型サービス：介護事業所や住民主体などによる多様なサービスの充実
- ・介護予防ケアマネジメントによる自立支援・重症化予防、サービス調整等

2) 一般介護予防事業（65歳以上全ての高齢者）

- ・活動量計を使った健康づくり
- ・昭和伊南総合病院等と連携した脳卒中再発予防事業（退院後1年以内の面談指導）
- ・リハビリ専門職（理学療法士）による地域活動支援
- ・通いの場の拡充：専門職による介護予防普及啓発、運営費補助金、開設経費補助金



男性が体操の音頭取り

感染対策

傾聴・相談

上割新規開設「里山の会」

*通いの場は、「つどい・生きがい・介護予防・見守り・相談・ケア」の多機能を持つ『地域の支え合いの拠点』として機能し始めている。

②包括的支援事業

【予算額 80,678千円】（再掲）

地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを包括的に行う事業。

1) 地域包括支援センターの運営

【予算額 54,399千円】（再掲）

- ・介護予防ケアマネジメント → ケアプランの作成やサービス調整（ケアプランナーの配置）
- ・総合相談支援業務 → 総合相談業務、制度横断的支援
- ・権利擁護業務 → 成年後見利用促進事業、高齢者虐待
- ・継続的・包括的ケアマネジメント支援 → 困難事例、ケアマネ支援
- ・地域ケア会議の充実 → 困難事例や自立支援型会議の開催

2) 在宅医療・介護連携推進事業

【予算額 4,222千円】（再掲）

- ・昭和伊南総合病院「医療介護連携室」の運営協力
病院内での介護保険の相談・申請受付、要介護認定調査の実施等による退院支援
- ・在宅医療・介護連携推進協議会等の開催
医療・介護関係者の連携促進に向けた関係づくりやルールづくり
- ・医療・介護ネットワークシステムの運営管理
ITを活用した医療・介護関係者間の情報共有システムの運営管理
- ・人生会議の普及啓発
人生会議（※）の普及啓発に向けた教材作成、出前講座等の開催

※心身の状態変化に応じて、医療・介護方針やどのような生き方を望むかを、医療・介護関係者や家族等と繰り返し話し合う取り組み。

3) 認知症総合支援事業

【予算額 6,333千円】 (再掲)

- 普及啓発・本人発信支援 → ホーター養成、啓発イベント、本人ミーティング
- 予防「認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする」 → 通いの場の拡充、パートナーによる訪問・外出支援
- 医療・介護サービス・介護者支援 → 初期支援、介護者支援、カフェ・つどいの拡充
損害賠償保険加入
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加 → チームビルド構築、ホーター活動支援、社会参加支援
地域見守りネットワーク、企業への啓発



* 認知症カフェでは専門医の講話や介護者の交流・情報交換ができる

4) 生活支援体制整備事業

【予算額 15,724千円】 (再掲)

- 生活支援コーディネーターの配置 → 第2層支え合い推進会議委託、伴走支援
- 支え合い推進会議の強化 → 支え合い人材の発掘・養成・マッチング・フォロー

募集
そのキャリア 地域で活かせるボランティア!

あ!
そのお手伝いなら出来るかも!

ボランティア、ヘルパー 随時募集! どの年代の方でもお気軽にお問い合わせください。

NPO法人 地域支え合いネット ☎0265-98-0940

支え合い人材募集啓発

市場割区

本人・家族

民生委員

地区社協

市場割区健康サポート会

第2層生活支援コーディネーター

地域包括支援センター

協力依頼

通いの場の担い手

- ・通いの場 17か所
- ・実定員数 196人
- ・利用率 97.2%
- ・平均年齢 76.0歳
- ・地域総数 週1回 4か所
- 月2回 1か所
- 月1回 8か所
- 月1未満 4か所

* 第2層支え合い推進会議の中で、生活支援体制づくりに向けた検討が始まっている。

③任意事業 (介護保険特別会計分)

【予算額 17,328千円】 (再掲)

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険の各種サービスの提供を行います。

1) 家族介護を支える事業

- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業 (介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所)

2) 介護給付費適正化

- 介護給付費適正化事業の推進
 - 介護給付費通知の実施
 - 介護給付適正化総合支援システムによる適正化

(3) 高齢者福祉及び介護保険関連(一般会計分)

高齢者の生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

① 老人福祉対策事業

【予算額 18,880千円】

1) 在宅生活を支える事業

家庭生活援助員の派遣	生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）
各種福祉サービス券の交付	訪問理美容券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
日常生活用具貸与	ベッド、車いすの貸与
住宅整備補助（住宅改修）	

2) 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者訪問
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

② 家庭介護者慰労事業

【予算額 7,750千円】

③ 老人福祉施設運営負担事業

【予算額 10,015千円】

特養建設負担金等

④ 介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業

【予算額 1,050千円】

1 健康保険、福祉医療制度の運営

めざす姿 必要なときに適切な医療、健康づくりのためのサービスを受けることができる。

5年度のポイント ①国民健康保険・後期高齢者医療制度の改正を踏まえた健全な運営
②子どもに係る給付対象の拡大など、福祉医療制度のさらなる充実

① 国民健康保険事業 **拡充** 【予算額 2,846,614千円】

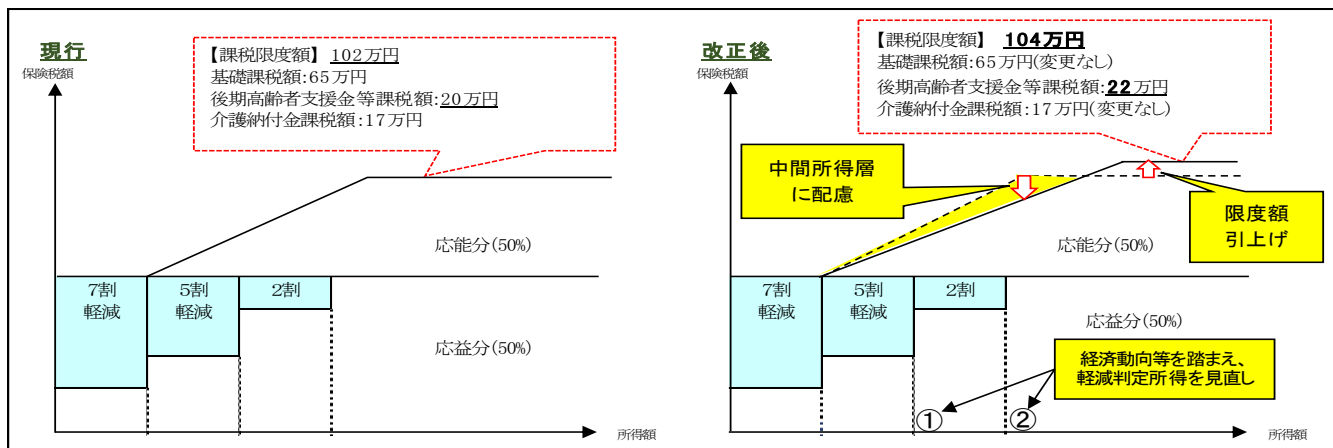
平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っている。今後も、県と共に国民皆保険制度の堅持と制度の安定化を目指す。

(単位:人、千円)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込み	R5予算
被保険者数		7,795	7,412	7,011	6,676	6,373	6,162	6,112	5,930	5,760
単年度収支	歳入	3,556,436	3,600,223	3,584,822	3,096,482	2,963,644	2,837,710	2,832,525	2,832,242	2,846,614
	歳出	3,604,349	3,571,739	3,421,709	3,047,680	2,932,481	2,764,885	2,751,855	2,832,242	2,846,614
	差引	△ 47,913	28,484	163,113	48,802	31,163	72,825	80,670	0	0
基金残高		10,574	95,574	165,423	319,404	344,723	362,723	362,968	403,968	403,968
一人当たり医療費		342	328	335	359	371	361	364	366	368

●国民健康保険制度の改正(令和5年度分)

- ア. 出産に係る諸費用額の上昇に対応するため、出産育児一時金を引き上げる。
支給額を原則50万円【本人支給分48.8万円、産科医療補償制度掛金分1.2万円】（現行：42万円）に引き上げる。
- イ. 後期高齢者医療保険制度との整合性から、葬祭費を引き上げる。
県内の事務標準化及び後期高齢者医療保険制度との差額解消のため、支給額を5万円（現行：3万円）に引き上げる。
- ウ. 中間所得層の負担に配慮した、課税限度額の引き上げ。
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円（現行：20万円）に引き上げ、合計限度額は104万円（現行：102万円）となる。
- エ. 低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充
 - ▶5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を29万円（現行28.5万円）に引き上げる。
 - ▶2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を53.5万円（現行52万円）に引き上げる。



●マイナンバーカード普及促進

健康保険証としての利用のほか、情報閲覧などのメリットを広報しカードの普及と保険証登録を促進する。

●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知、広報、レセプト点検の実施、第三者求償事務の適正な実施

●国保税収納対策

短期証発行による納税相談の徹底、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用、スマートフォン決済アプリ取扱サービスの充実等

●保健事業

特定健康診査・特定保健指導の実施、重症化予防のための保健指導の実施、糖尿病等治療中断者支援事業の取り組み等

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額465,850千円】

●後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込み	R5予算
被保険者数	5,092	5,259	5,407	5,501	5,599	5,642	5,644	5,862	6,050
医療費総額	3,954,007	3,991,409	4,133,019	4,126,680	4,296,617	4,270,176	4,442,088	4,672,377	4,831,469
一人当たり医療費	777	759	764	750	767	757	787	797	799

●後期高齢者医療保険制度の改正(令和5年度分)

ア. 低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充

▶5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を29万円(現行28.5万円)に引き上げる。

▶2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を53.5万円(現行52万円)に引き上げる。

※ 国民健康保険制度と同一内容の改正

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施

③ 福祉医療制度

【予算額201,600千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子の方の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H27	4,409	63,844	555	41,077	589	34,028	608	9,717	36	519	6,197	149,185
H28	4,337	68,888	564	37,710	603	34,155	597	10,458	56	939	6,157	152,150
H29	4,237	67,558	566	41,110	612	39,306	535	9,595	54	770	6,004	158,339
H30	4,152	79,523	559	41,870	601	37,422	516	10,412	43	488	5,871	169,715
R1	4,070	81,883	608	41,427	566	38,575	483	9,622	33	440	5,760	171,947
R2	3,926	68,145	586	40,356	572	36,233	486	9,440	31	324	5,601	154,498
R3	3,830	76,913	613	44,529	552	37,901	486	11,264	32	333	5,513	170,940
R4見込み	4,483	96,030	609	43,528	534	35,310	478	12,038	32	595	6,136	187,501
R5予算	4,393	110,000	648	43,000	515	35,000	488	13,000	32	600	6,076	201,600

※ R4.8月から、子ども医療費は18歳までの外来分も対象拡大し、自己負担額無料化を実施。

●令和5年度福祉医療費給付事業の内容

●福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲*4	予算額(千円)
子ども	0歳～18歳まで*1	所得制限なし	外来・入院	110,000
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*3	外来・入院	43,000
	療育手帳A1～B2			
高齢障がい者	精神障害者保健福祉手帳 1～3級	※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級 の該当者は、本人が所得税非課税	外来のみ*5	35,000
	65歳以上 国民年金別表該当者*2		外来・入院	
母子	被扶養者18歳未満の 子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	13,000
父子	被扶養者18歳未満の 子家庭の父子			600

注1)「18歳まで」とは、18歳到達後の最初の3/31までのこと。

注2)国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる方。

注3)「障がい児」とは、年度末の年齢が満18歳以下で障がい者手帳をお持ちの方。

注4)保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代を除く。

●給付方式

・18歳までについては県内医療機関窓口を受給者証と保険証の提示により、窓口負担なしで受診できる。(現物給付方式)

・18歳以上の方または、18歳未満で県外医療機関を受診した方は、保険適用の自己負担分を一旦窓口にて負担いただき、診療月の2ヶ月後(高齢障がい者の場合は3か月後)の月末に支給する。(償還給付方式)

2 地域医療体制の充実

めざす姿 医療機関や組織がそれぞれの役割を担って地域医療体制を確保し、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができる。

	推移					目標	
	H25	H27	H29	R1	R3	R5	R8
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）単位：P	3.01	3.09	3.15	3.18	3.28	3.30	3.40

① 地域医療体制の充実

- 上伊那広域連合負担金 【予算 一般会計6,946千円】
 - ・ 上伊那広域連合
 - 保健福祉総務費
 - 休日診療当番医事業
 - 地域医療再生事業（看護師確保対策事業・看護師奨学金事業）
 - ・ 上伊那地域医療問題懇談会
 - 上伊那医師会（附属准看護学院助成）
 - 上伊那歯科医師会（休日歯科診療事業助成）

② 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

- 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 介護特会4,222千円】（再掲）
 - ・ 「人生会議」（※）の普及啓発
 - ※心身の状態変化に応じて、医療・介護方針やどのような生き方を望むかを、医療・介護関係者や家族等と繰り返し話し合う取り組み
 - ・ 昭和伊南総合病院「医療介護連携室」の運営協力による退院支援
 - ・ 関係機関（かかりつけ医、訪問看護、消防、救急医療機関等）の連携促進による在宅での看取り支援



人生会議の進め方を紹介した「心づもりノート」



家族向けに作成した「在宅での看取りガイド」

政策 2-3	支え合う福祉のまちづくりを進めます
総合戦略 4-(3)	多世代交流・見守り支援のための小さな拠点づくり

R5.2
福祉課

1 包括的支援体制の構築

めざす姿 さまざまな地域福祉課題に対応できる包括的な支援体制が整備されている。

	推移 (R04は見込み)							目標
	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
支え合い等の人間関係が築かれている (市民満足度調査)	—	3.25p	—	3.32p	—	3.31p	—	3.43p
市民後見人 (人) ※上伊那地区における人数	1	1	6	11	6	10	15	15

5年度のポイント 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

- ① **重層的支援体制整備事業** 継続 【予算額 12,160千円】
 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する
 ・多機関協働事業
 ・アウトリーチ等事業

- ② **社会福祉協議会事業補助
ふれあいのまちづくり事業等** 継続 【予算額 40,819千円】
 ・地域の支えあいの構築
 ・よろず相談等、属性を問わない相談業務
 ・福祉教育の推進 他



〈地域での話し合い〉

- ③ **民生児童委員会運営事業** 【予算額 5,352千円】
 ・研修等の実施
 ・地域社会でつながりが希薄な住民の把握

- ④ **上伊那成年後見センター運営委託** 継続 【予算額 3,794千円】
 上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

- ・ **市民後見人育成事業**
 上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う
- ・ **法人後見受任**
 個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

令和4年3月末現在 受任件数92件、内駒ヶ根市19件(後見13件、保佐6件、補助0件)

年度	上伊那総 相談件数	駒ヶ根市 相談件数	駒ヶ根市 新規被後見人
H29	3,387	620	12
H30	3,713	740	17
H31	4,155	896	12
R2	4,212	839	12
R3	3,771	834	19
R4見込	3,900	800	

※後見人がついた人(本籍地が駒ヶ根市のみ)

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

めざす姿

障がいのある人が、必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らしている。
一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる生涯活躍のまちがつけられている。

5年度の
ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 810,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末（3/31）

年度	保持者数	サービス受給者数	給付費(千円)
H29	1,984	345	573,858
H30	2,034	377	606,239
H31	1,971	353	646,054
R2	2,034	430	661,507
R3	1,891	437	731,699
R4	-	-	(見込額)806,000
R5	-	-	(予算額)810,000

② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

3 生活困窮者への支援

めざす姿 だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

5年度の
ポイント ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援

① 生活困窮者自立支援制度事業 【予算額 17,576千円】

- ・ 生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ・ ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・ 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住居確保給付金(有期)を支給する
- ・ 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- ・ 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- ・ 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- ・ 「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移 【予算額 180,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)
H29	67	76	194,098
H30	68	71	210,100
H31	67	69	164,161
R02	65	67	182,979
R03	68	75	147,203
R04	68	75	200,000 ←見込み
R05	68	75	180,000 ←予算額

③ 福祉企業センター 継続 【予算額 34,542千円】

- ・ 一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。
(生活困窮者及び障がい者)

(千円)

	H30	H31	R2	R3	R4見込	R5予算
受託額	9,545	9,168	8,151	10,528	10,000	12,000
利用者工賃	9,004	8,574	7,570	9,914	9,300	10,800